

令和7年4月23日

令和7年度 大生小学校における基本方針について

名古屋市立大生小学校長
渡邊 智春

春爛漫の時期を迎えましたが、皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、各種報道にもありますように、学校や子どもたちを取り巻く状況も大きく変わってきている中ではありますが、子どもたちの健やかな成長のためには、これまで以上に、学校、家庭、地域の方々それぞれの連携が欠かせないものとなってきたのを感じております。そこで、学校の考え方や取り組みについて、年度初めに「基本方針」としてお知らせすることで、共通理解を図り、連携を確かなものとしていきたいと考えます。

ぜひご一読いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【基本方針の内容】

- 1 学校教育目標
- 2 「いじめ」への対応について
- 3 生活のきまり
- 4 その他
- 5 SNS 等の使用について

学校情報

〒457-0835 南区西又兵卫町3丁目76

電話 052(611)3795 FAX 052(612)2576

ホームページURL <https://www.nagoya-c.ed.jp/school/taisei-e/>

Ⅰ 学校教育目標について

(1) 目指す子ども像

名古屋市が策定した「ナゴヤ学びのコンパス」では、**ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子ども**を目指す子どもの姿としており、この姿と本校の校訓との結び付きを次のように捉えています。

本校の校訓	コンパスのワード
すすんで勉強 ～ 意欲的に取り組み自ら学ぶ児童	自 律
うつくしい心 ～ 認め合い励まし合う豊かな心情をもつ児童	協働性
つよい心と体 ～ たくましい体力と粘り強くやり抜く児童	学び続ける

(2) 令和7年度のスローガン「**だれでもできる だれとでもできる**」について

令和6年度末の学校評価を受けて、令和7年度は、特に“交流・つながりによる協働性の育成”を重視し、「**だれでもできる だれとでもできる**」というスローガンを設定します。そして、これを学校に関わる全ての人（教職員、子ども、保護者、地域）で共有するとともに全ての教育活動の指針としていきます。

～「だれでもできる だれとでもできる」に込めた思い～

「だれでもできる」には、「だれもができるようになる」(学力・生きる力の習得)、「だれがやってもよい」(主体性・開放性)、「だれでもできる方法」(汎用性・継続性)という3つの意味を込めました。「だれとでもできる」には、他者と関わりながら学ぶこと(協働的な学び)や、そのために必要な心理的安全性を大切にすることをイメージしました。

(3) 具体的な取組

① 学校努力点（市立小中学校において特に力を入れていく活動）の取組

ア テーマ 「自分で選び、みんなで考えて、学び合う児童の育成」

イ 目指す子どもの姿（◎は今年度の重点）

◎ 様々な人と考えを伝え合い、相互理解を深めることや、考えを広げたり深めたりすることができる。

○ 自分の興味・関心や習熟度に合った課題を、自己選択・自己決定することができる。

○ 様々な人と協働して、学び合うことができる。

ウ 主な手立て

異学年交流活動

遠足、運動会、作品展といった学校行事や清掃活動などに、異学年の子どもが一緒になって話し合ったり助け合ったりする活動を取り入れていきます。

授業研究

教員をグループ編成し、キャリア教育を意識した授業を立案・実践・検討することで、目指す子どもの姿を引き出すとともに、授業力の向上を図ります。

～「キャリア教育」って？～

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」では、『一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育』とされています。その中では、『人が障害の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが「キャリア」の意味するところである』と述べられています。

② 日々の取組

学習活動や学校行事、日々の生活の中で、次のような場면을積極的に取り入れます。

○ 子どもが主体となって活動する場面

～ 子どもが選ぶ・決める・進める・創り出す など

○ 様々な人と関わりながら活動する場面

～ ペア・グループ活動、異学年交流、保護者・地域との協働 など

(4) ナゴヤ学びのコンパス『重視したい学びの姿』

本校では、「ナゴヤ学びのコンパス」における『重視したい学びの姿』を大切にしながら、全ての教育活動を計画・実施していきます。

【重視したい学びの姿と、それぞれのキーワード】

重視したい 学びの姿	自分に合ったペース や方法で学ぶ	多様な人と学び会う	夢中で探求する
キーワード	自己選択、自己決定、 学習環境、振り返り	安心、認め合い、 対話、交流、共有	達成感、成就感、 問いを立てる

(5) 学校と家庭・地域との関係

学校にも家庭や地域にも、「子どもたちの幸せのために」という共通した目的があり、その実現のためには、それぞれの連携は不可欠です。学校側から一方的に理解と協力を求めるのではなく、学校と家庭・地域それぞれが、互いの状況や役割を理解し協力し合わなければなりません。それぞれの役割を担いつつ連携していくことで、「子どもたちの幸せ」、ひいては「学校に関わる全ての人の幸せ」が実現されると考えます。

そこで、学校として考えるそれぞれの役割を次のように整理しました。

家庭・地域の役割	連 携	教職員の役割
○ 生活・学習習慣の充実 (挨拶、早寝早起き、 家庭学習習慣 等)	○ 情報の共有	○ 教育活動の充実
○ 地域の安全	○ 教育活動への 共通理解	○ 教職員の資質向上 (授業力、指導力、発信力、 働き方改革 等)
○ 家庭と地域との 関係づくり	○ 学校評価と改善	○ 学校内外の組織力強化
	○ 人材・施設活用	

以上のような考えをまとめたものが、別紙の図となります。

今年度1年間を通して、この考えの基、学校運営をしていきます。

みんなが**幸せ**を感じる大生小学校



うつくしい心 すすんで勉強 つよい心と体



ゆるやかな**協働性**の中で**自律**して**学び続ける**

令和7年度スローガン

だれでもできる **だれと**でもできる

だれもができるようになる
だれがやってもよい
だれでもできる方法を考える

いろいろな人と
力を合わせて

学校努力点

「自分で選び、みんなで考えて、学び合う児童の育成」

- 目指す子どもの姿
 - ・ 様々な人との相互理解や考えの共有・深化・発展
 - ・ 課題の自己選択・自己決定
 - ・ 様々な人と協働した学び合い
- 主な手立て

異学年交流活動

遠足、運動会、作品展といった学校行事や、清掃活動などに、異学年の子どもが一緒になって話し合ったり助け合ったりする活動を取り入れる。

授業研究

キャリア教育を意識した授業を実践・検討することで、目指す子どもの姿を引き出すとともに、授業力の向上を図る。

日々の取組

- **子どもが主体**となる活動

子どもが選ぶ・決める・
進める・創り出す など

- **様々な人と関わり**ながらの活動

ペア・グループ活動
異学年交流
保護者や地域との協働
など

自分に合った
ペースや
方法で学ぶ



多様な人と
学び合う



夢中で
探求する



地域・保護者

生活・学習習慣の充実

地域の安全

家庭と地域との連携



情報共有
教育活動への共通理解
学校評価と改善
人材・施設の活用

学校・教職員

教育活動の充実

資質向上

組織力強化

2 「いじめ」への対応について

(1) 「いじめ」に対する考え方

平成25年施行「いじめ防止対策基本法」では、「いじめ」を次のように定義づけています。

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」

(2) 大生小学校の取組

本校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、学校ホームページにて公開していますので、詳細は、そちらをご覧ください。ここでは特に、「いじめ」へ対応について、皆様と共通理解しておきたいことを記載します。

○ 「『いじめ』は、いつでも、だれにでも起こるもの」として対応します

本人にそのつもりがなくても、相手が心身の苦痛を感じていれば、それは「いじめ」と捉えることになります。したがって、だれもが被害者にも加害者にもなる可能性があります。このことについては、子どもたちにも伝えていきます。

事例1) 体育の授業でリレーをしているとき、バトンを落としたBさんに向かって、同じチームのAさんが「何やってるんだ、ばか!」と怒鳴った。それを聞いたBさんがAさんを蹴った。

この場合、「先に言った方が悪い」「暴力を振るった方が悪い」などという考え方をしがちですが、互いが被害者であり加害者でもあるという考え方で指導に当たります。

事例2) 発言の苦手なCさんに、隣の席に座っているDさんが、「Cさんも、もっと発表しなよ。」と強くうながした。

この場合、CさんがDさんの言葉に苦痛を感じていれば「いじめ」と捉えます。ただ、Cさんを励まそうという思いからの行動であったのなら、それについては認めつつ、言葉の掛け方などについて一緒に考えていきます。

このように、状況によって対応が変わる場合がありますが、子ども間のトラブルについて指導した場合は、関係の保護者の方にご連絡します。

○ 状況をしっかりと確認したうえで対応します

トラブルは、複数の子どもが関与して、複数の要因から起こることがほとんどです。特定の子どものお話だけを聞いたり、目の前で起きている事象のみを取り上げたりするのではなく、場合によっては周りで見っていた子どもからも話を聞くなど、状況をしっかりと確認したうえで対応します。したがって、解決までに時間がかかることもありますが、そうした過程も含めて、関係の保護者の方とは情報共有をしていきます。

○ 組織で対応します

「いじめ」の事案が起きたら、必ず全職員で情報共有をします。特に、校長、教頭、主幹教諭は、解決に向けた中心的な役割を果たすべく、積極的に介入します。

また、「いじめ」の事案については、全て名古屋市教育委員会へ報告しています。

★ 世の中には、「ウザい」「キモい」「死ね」など、人格を踏みにじる言葉が氾濫しています。子どもも大人も決して使わないよう、ご家庭でも話題にしてください。

3 生活のきまり

- だれもが健康・安全に過ごすことができるようにしましょう。
- 自分も他人も大切にしましょう。
- 学習に集中できるようにしましょう。

きまりやルールは細くなればなるほど、「なぜそうしなければいけないのか？」に目が向きにくくなりがちです。子どもたちには、きちんと考えた上で判断し、望ましい行動をとることができるようになってほしいとの願いから、以上の3つだけを提示することにしました。

学校では、これに照らしながら判断できるように声を掛けていきますので、ご家庭でも、これをもとにしながらお話してください。

4 その他

(1) 学校との連絡について

① 連絡帳について

- 連絡帳には、事務的な連絡のみを記載します。
- 個人情報や、文字だけでは誤解が生じる場合があることなどを考慮し、事務連絡以外については、できる限り対面やお電話にてお話をさせていただきます。

② 電話による連絡について

- 電話対応は8:00～17:15とさせていただきます。それ以外の時間は、留守番電話となります。

※ 教職員の勤務時間は、8:15～16:45となっています。

(2) 宿題について(日々の宿題や長期休業中の宿題)

① 本校における宿題の主な目的

- 家庭学習の習慣づけ
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- 家族でのコミュニケーション機会の確保

② 宿題の出し方

子どもの発達段階を考慮して、学年ごとの宿題の出し方を下表のようにします。

なお、どの学年においても、コミュニケーションをとりつつ学習状況を把握していただくことを目的に、音読や答え合わせ等をご家庭に依頼することがあります。

1・2年生	家庭学習の仕方を身に付けるため、担任から提示することを基本とします。
3・4年生・すこやか組	1・2年生の内容に加え、子どもが選択して取り組むことができる内容も、段階的に取り入れていきます。
5・6年生	3・4年生の内容に加え、子どもが自主的に取り組むことができる内容も、段階的に取り入れていきます。

(3) 校内での撮影について

- 学校行事の際には、子どもの活動に支障がない限り自由に撮影していただ
いて構いません。
- 校内で撮影したものについては、ご家庭でのみ視聴していただき、SNSへの
投稿は固く禁じます。(これが守られない場合、全ての撮影を禁止させていただきます。)
- 内容によって撮影制限をさせていただく場合は、別途お知らせします。

(4) 来校について

- 不審者対策として、来校の際には必ず保護者証をご持参のうえ、学校西側の
インターホンをご利用いただくことを原則とします。
(インターホンは東門にもあります。)
- 学校行事等の際には自転車置き場を設置します。駐車場はありません。

5 情報機器・SNS等の使用について

(1) 学習者用タブレット端末について

- 学習者用タブレット端末（以下、TB）は、名古屋市からの貸与品です。
- TBの学習目的以外での使用は禁止されています。
- TBにSNS機能はありません。
- TB自体や、様々なアプリケーションを使用する際には、学校発行のID やパスワードが必要となります。
- TBの使用履歴は、名古屋市教育センターにより管理されています。

(2) 私的なSNS等の使用について

情報機器の普及に伴い、様々な問題が年々増加傾向にあり、しかも低年齢化してきています。インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものですが、その一方で、次のようなトラブルも起きています。

〔実際に起きた事例〕

- SNS上における暴言だけでなく、言葉の受け取り方によるトラブル
- グループからの仲間外れやグループ内での陰口・うわさ話
- 動画や画像の無断送信(ウソの情報、過激な画像、スタンプの連打など)
- 深夜早朝など、時間を選ばないやりとりによる、返信疲れや生活リズムの乱れ
- オンラインゲームにおけるトラブル(深夜や長時間の使用による生活の乱れ、チャット機能での言葉遣いの乱れ、アイテムのやり取りなどにおけるトラブル)

こうしたトラブルは表面化しにくいいため、気付いた時には、既に深刻な事態に発展してしまっている場合もあります。

学校でも授業の中で「情報モラル」を取り上げていますので、ご家庭でも、次項の資料などを参考に話し合いの機会を設けてください。

子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、よろしくご協力ください。

～ このような状況にならないようにしましょう ～

- ▲ 買い与えた時にした約束がきちんと守られているか、定期的に確認していない
- ▲ “子どものプライバシーだから”と、メールのやりとりをまったく確認していない
- ▲ いつ、どのような目的で使っているか把握していない
- ▲ だれとグループを作っているのか、なぜそのグループメンバーなのかなどをまったく知らない

次項に、「情報モラル教育」に使えるサイトをご紹介します。

ご家庭でも、ぜひ参考になさってください。

参考資料

<名古屋市教育センター 情報モラル啓発資料>

https://www.nagoya-c.ed.jp/ac/joho/johomoral/index_moralkei.html

情報モラル啓発資料

▶ 保護者用
▶ 児童用
▶ 生徒用

【保護者用】

<1> メールや無料通話アプリによるコミュニケーションの注意点

<2> フィルタリングサービスの利用について

<3> インターネットの3つの特性

<4> ID・パスワードの取り扱いについて

<5> スマートフォンのウイルス対策



<文部科学省 情報モラル学習サイト>

<https://www.mext.go.jp/moral/#/>

情報モラル学習サイト

～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな?～

■ 情報モラルとは、みなさんが情報社会の中で上手に生きていくために必要な考え方や態度のことです。

■ このサイトでは、写真やイラスト、動画を見ながら約3つの問題に挑戦することで、情報モラルについて学ぶことができます。

■ 活用場面ごとに、いろいろな問題に挑戦することができます。それぞれ約5分～10分で学習できます。

■ 小学校1年生～高校3年生が対象です。推奨学年にこだわらず、学びたいものを自由に学んでみましょう。



タブレットを初めて使う



インターネットを活用する



情報を発信する



オンラインで交流する



作品を作る



マナーを守って使う



健康に気を付けて使う



SNSなどを使う



情報を確かめる



<yahoo!きっず 情報>

<https://kids.yahoo.co.jp/study/integrated/information/>

YAHOO! きっず JAPAN

気になることを調べよう

特集
学習
ゲーム
図鑑
タグ

学年からえらぶ
共通
総合
まとめからえらぶ

編纂
福祉
お仕事
プログラミング
情報
防災
子どものSOS
性のこと

総合 > 情報



インターネットって?

動画



インターネットを上手に使おう

動画



スマートフォンとの付き合い方

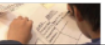
動画



インターネットで調べてみよう (検索)



調べたことをまとめてみよう (1) 情報を



調べたことをまとめてみよう (2) 考えを

